

## マイナンバーカードの受け取りについて

### カード交付時に必要なもの

本人確認書類（運転免許証など顔写真付きのものは1点、健康保険証など顔写真なしのものは2点）

通知カード（お持ちの方のみ）

マイナンバーカード（再交付申請、有効期限を過ぎて失効された方のみ）

住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

### マイナポイントの申込に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の暗証番号
- ・決済サービスID及びセキュリティコード
- ・口座情報がわかる通帳、キャッシュカードなど（※公金口座登録希望者のみ）

### 代理人による受取りについて

カードの受け取りは原則ご本人です。

15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人（保護者、成年後見人等）へ交付します。

ご本人が病気、身体の障害その他のやむを得ない理由により、来ることができない場合に限り、代理人に交付することも可能です。（来庁できないことがわかる疎明資料が必要です。通勤・通学はやむを得ない理由に該当しません。）

### ※代理人が持参する書類について

#### ご本人の確認書類

本人確認書類①を2点または、本人確認書類①②をそれぞれ1点ずつ、または、本人確認書類②を3点（うち写真付きを1点以上）

#### 代理人の本人の確認書類

本人確認書類①を2点または、本人確認書類①②からそれぞれ1点ずつ

#### ※本人確認書類とは

①住民基本台帳カード（写真付きに限る。）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード（写真付きのもの）、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書等のうち1点

②上記①をお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、在留カード（写真が付いていないもの）、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、医療受給者証、生活保護受給証明書、母

子手帳（出生届済欄の記載および公印の押印があるもの）等のうち 2 点

（注 1）本人確認書類は、有効期限内のもので、原本に限ります。

（注 2）15 歳未満の方は、必ず法定代理人（保護者等）が同行してください。その場合の法定代理人（保護者等）についても同様に上記の本人確認書類が必要です。

（注 3）15 歳未満の方の受け取りで、法定代理人（保護者等）が同一世帯でない場合は、受け取り時に別途書類が必要になる場合がございますので、事前に問い合わせください。